

「春の地域安全運動」 を実施します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

4月25日(月)から5月9日(月)の期間で、「春の地域安全運動」が実施されます

春は入学や就職、転勤等で生活環境が変わる人も多く、忙しい日々を過ごす方も多くなる季節です。そんな時期だからこそ、改めて気持ちを引き締めて防犯意識を高め、被害者にならないように対策をしましょう。

○ 「子どもや女性の犯罪」の被害防止

▶子どもたちに『**いかのおすし**』の指導をしましょう。



▶防犯ブザーを携帯し、危険を感じたら**迷わず110番通報**をしましょう。

○ 「住宅侵入窃盗」の被害防止

▶センサー式ライトや防犯砂利等を設置しましょう。

▶外出するときはもちろん、就寝時や在宅時も施錠する習慣をつけましょう。



○ 「自動車盗難」の被害防止

▶GPS装置、警報機、バー式ハンドルロック、タイヤロックやチェーン等、可能な限り複数の防犯対策をしましょう。

▶駐車場に防犯カメラやセンサー式ライト等を設置しましょう。



★ スズメバチの巣を駆除した方に補助金を交付します

スズメバチの巣を駆除した土地の所有者および管理者に対し補助金を交付しています。補助金を申請する方は、駆除処理が終了した日から30日以内に、以下の書類を生活安全課に提出してください。

▶補助金額

処理費用の2分の1の金額(百円未満切り捨て)上限1万円

▶申請時の添付書類

- 美浦村スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の写し
- 駆除前および駆除後の現場が確認できる写真
- 村税等納付(納入)状況確認承諾書

